

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営方針については、毎年年頭に全社員を対象として社長訓示を行っている。 ・毎月2回、定例の部長会議を開催し、経営理念及び経営目標を共有し、実践に繋げている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社内にコンプライアンス委員会を設置し、様々な課題について検討し、社内LANを活用し、全社員で共有している。 ・2ヶ月に1度、社内教育テーマを設定し同委員会が教育ツールを準備、各所属長が講師となり、所属員へ教育を実施している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・就業規則及び関連規則により会社として公正な取引に努め、全社員に向けその重要性を発信している。5月のコンプライアンス教育のテーマを「公正取引」とし、独禁法における優越的地位の濫用や下請法、パートナーシップ構築宣言等について全社員へ周知教育している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・専門部署として業務部を設置し危機管理や必要な情報発信などを実施している。 ・1963年7月に商品試験室を設置、品質・衛生管理責任者を置き、鶴屋の安全・安心を科学的に支えている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・取引先との間で取引基本契約書にて、第三者の知財及び肖像権を侵害しない旨記載し遵守している。 ・熊本に係わりのある歴史的・文化的に貴重な資料である「永青文庫」の保存に協力している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・2022年4月の個人情報保護法の改正にあわせ、社内規定も改訂済、従業員全員が遵守すべきことを具体的に示し実践を徹底している。 ・従業員のネームプレートをフルネームから名字のみに変更した。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		・株主へは透明性をもった情報公開を定時株主総会以外に定期的、且つ積極的に行っている。取引先とは鶴屋会という情報交換の場を定期的に開き情報の共有を行っている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先とは、取引基本契約書の中で「製造日、産地、原材料、品質、機能、表示内容、使用方法、その他の事項が関係法規、各自治体条例及び当社の定める品質基準に違反していないこと。」を求めている。					5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		－										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		－									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		・重点的な取り組みに「持続可能な生産消費形態を確保するためエシカル(環境・人権・労働・経済に配慮した)商品の充実を図る」ことを掲げ、年に2回(3月・9月)鶴屋SDGsウィークを開催し、フェアトレード商品をはじめとするエシカル商品の展示販売を行っている。	1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・従業員相談窓口を設置、また、年に1回従業員アンケートを実施し、ハラスメント等への対応を実施している。 ・マネジメント職以上の社員に対し「ハラスメント研修」を実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・月に1回程度、安全衛生委員会を開き社内の危険箇所や衛生面での問題点について審議し、改善に取り組んでいる。 ・年に1回職場環境改善アンケートで現場の声を吸い上げる仕組み作りも行っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・福利厚生の一環として、雇用元・雇用形態に関わらず、弊社内の従業員食堂を全従業員が利用可能としている。 ・2021年度よりアルバイトへの交通費支給について待遇を改善した。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・2024年に定めた一般事業主行動計画に、育児休業、年休取得、働き方の可視化による総労働時間の削減を掲げ、ワークライフバランスの推進に取り組んでいる。 ・育児に伴う時短勤務を小4の子どもを持つ社員にまで対象を拡大している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・新入社員・若手社員・管理職初任者研修等、各年次・役職に応じた研修を実施している。新たにEラーニングを導入した。今後、幅広い年齢層に向けたITスキル研修や高年齢層へ向けたキャリア研修等も実施に向けて検討している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断(人間ドック)の会社補助の拡大、社内報での健康管理室からの発信などを実施している。 ・従業員の勤務中の喫煙を禁止し、社員の禁煙外来受診に対する補助制度を設けている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・2024年度、生え抜きでは初の女性の取締役を登用、これまで以上に女性の活躍の場を整えていくこととしている。 ・県経営者協会主催「女性リーダー育成講座」を毎年複数名のリーダー候補の女性社員に受講させている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・採用活動においてzoomを活用している。 ・取引先との商談にもウェブ会議を活用している。 ・外商部門において時差出勤を導入している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・幹部社員はタブレット端末により社内の情報を共有している。 ・社員はスマホから社内LANへアクセスできるようにしている。 ・LINEに代わるエルガナを採用し、社員間でグループを構築し情報を共有している。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・認定されている。同ホームページの企業紹介PDFでは「ワークライフバランスを推進！ 事業所内に保育園を2園完備」のタイトルで紹介されている。			3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物についてはリサイクル率向上を念頭に、回収・処理業者と適切な契約を締結しており、産廃のマニフェスト管理も適法に実施している。 ・有害化学物質を把握し、適正に報告・管理している。(2023年度最終処分済)			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・BEMSによる適正な電力使用、デマンドの管理を行い、使用量の削減に取り組んでいる。(BEMS:「ビル・エネルギー管理システム」と訳され、室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムを指す。)							7.3				13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・省エネルギー法及び温対法に基づく社内の体制を整えており、定期報告書・中長期計画書の届出を適法に実施している。 ・熊本県事業活動温暖化対策計画書制度に基づく定期報告書・計画書の提出を行っている。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・特別国際種事業者として、ワシントン条約に基づく報告を行っている。(象牙の取引等) ・販売する農産物の残留農薬検査を定期的に実施し、検体の農薬使用履歴簿を確認するなど適正な管理を行っている。						6.6							14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・プラスチックごみの減量と資源の有効利用を目的として、百貨店業界とアパレル業界で取り組んでいる「リユースハンガーシステム」に積極的に取り組んでおり、従業員に対する分別回収の指導及び取引先に対する本システムの導入を要請している。 ・ご贈答品を含め簡易包装の取組みを進めリデュースに心掛け、衣類の仕立て直し等の専門窓口を設けリユースに貢献すると共に、専門企業と提携し、自宅に眠る不用品買い取り事業を実施しリサイクルの一助としている。 ・ごみの分別推進、リサイクルへの取組の実施 廃棄物業者と協力のもと、リサイクル可能な品目の選定を行い、全館的な分別推進を行っている(分別強化品目:古紙、廃プラスチック、生ごみなど)。併せて、有価物の買取品目(廃油・古紙・ダンボールなど)を増やし、資源の有効活用に取り組んでいる。									9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・(公財)くまもと地下水財団の賛助会員として水資源の保全に協力している。 ・館内のお客様用及び従業員用トイレ便器のうち、約7割に音声付き自動流水機を設置し節水に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・環境に配慮した商品・サービスの提供を行っている。(省エネ家電・コンポスト、オーガニックコットン等認証商品、衣料品引き取りキャンペーンなど)								9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・県が進めるフードバンクの取組みへ参加している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・東館外周の柱を緑化柱とし、緑の創出を実施している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・店内照明器具のLED化を計画的に進めており、64%が省エネ型へ更新している。 ・熱源設備・空調機器の更新にあたっては、省エネ型機器を選定している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・提携袋有料化に伴い、FSC認証紙を使用した紙袋への切替を順次進めており、当社が取引先に支払った仕入代金の一部が森林保全活動に使われている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	—						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・レジ袋をバイオマス30%素材に昨年7月より切換えプラスチックゴミの削減に取り組んでいる。 ・レジ袋は、2021年9月に有償化し、2023年度末に85%削減した。 ・プラスチックごみを出さない商品の販促に力を入れている。 ・プラスチック類廃棄物(軟質プラスチック、発泡スチロール等)についても、分別を推進し、リサイクルに力を入れている。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・チラシやホームページで公共交通機関によるご来店を促進している。 ・今後、社用車の更新に合わせ、環境にやさしい自動車の導入計画を策定することとしている。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・23, 24にも記載したとおり、既に様々な取り組みをしているが、引き続き県が掲げる排出CO2ゼロの達成に向け協働して取り組むこととしており、重点的な取り組みにも掲げている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・お客様の安心・安全のために、商品試験室を設置し、定期的に店頭商品の検査等を実施しているが、今回、検査業務内容の見直しを行い、問題発生時の社会・環境への影響が大きい食中毒にかかわる、「細菌検査」や「アレルギー物質検査」に関しては設備と人員を強化し、検査能力を、これまでの1.5倍に増強した。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・階段の手すり、売り場でのスロープ、多用途トイレを整備するほか、店舗に車椅子を準備するほか、従業員が人的介護を行う体制を整えている。 ・エレベーターについては、自動音声案内、押しボタン点字表示を導入。順次整備を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・お中元・お歳暮商戦では「熊本を贈ろう」と銘打ち、地産地消ギフトを積極的に扱っている。 ・レストランでは、熊本県産赤牛を使用したメニューを提供するグルメフェスタを年に4回(2week)開催している。 ・宴会場では、くまもとおもてなしをタイトルにくまもとの食材を使用した宴会プランを展開している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	－							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・ペットボトル削減を目的とし、自宅で簡単に炭酸水を作れるソーダメーカーの販促に全社を挙げて取り組んでいる。 ・化粧品や紳士服婦人服等のリサイクルボックスを設置している。 ・県実施のフードドライブへ参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・商工会連合会と連携し「肥後もっすのうまかもんグランプリ」受賞商品選定及び販売を実施した。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・1974年に公益財団法人「鶴友奨学会」を設立。県内の高校・高専・大学に在学し、学業、人物ともに優秀でかつ健康であって学資の支弁が困難な学生に奨学資金の給付(毎年20人前後。2013年までは貸与)を実施している。 ・鶴友奨学会は2024年に50周年を迎え、8月には県内主要企業や県と連携し、新たに「くまもと未来奨学会」を設立し、養護施設入居生徒への進学奨学金給付を始めることとしている。 ・毎年末に、来店者数に応じて売り上げの一部を寄付するクリスマスキャンペーン「サンタオールスターズ」を実施。熊本県養護協議会に贈呈し、県内の子ども達に楽しい年末年始を迎えてもらう活動をしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・熊本地震直後2年をかけ更なる耐震補強工事により建築基準法で定める「地域係数」を勘案する耐震基準以上の耐震性能を備えた。 ・自営消防訓練、地震訓練、水防訓練、普通救命講習会、消火器・消化操作実技等定期的に実施している。 ・熊本市中央消防署より、建物及び消防設備等の適切な維持管理、従業員の安全教育訓練の継続実施、自主防災管理体制の維持が認められ、百貨店で初めて「安全功労者 内閣総理大臣表彰」をいただいた。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・熊本県及び熊本市と災害協定を結び、災害時には物資の提供を行うことを約している。 ・熊本市と「災害時における井戸水の提供に関する協定書」を締結し、地域住民への「生活用水」の提供を約している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・弊社は、大規模小売店として、テナントが入居しているが、そのテナントにおいて防災関連商品コーナーで販売を行っている。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsコンパスに沿って、2022年、「鶴屋が進めるSDGs」を取り纏め、HPでも公開。独自に数値目標を設定し取組みを開始した。 ・2023年3月から半期に1回、鶴屋SDGsウィークを開催。エシカル商品の提案等を通して鶴屋が進めるSDGsを発信している。 ・2023年3月、熊日新聞社とSDGs推進に向けた連携協定締結した。 ・「友の会」における参加型啓発プログラムを開催している。 ・人事評価項目に「SDGs推進に向けた取組み」を追加した。 ・新規採用職員研修でもカリキュラムに入れている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・県内の高校からインターンシップを受け入れている。 ・2024年から台湾の大学生の長期インターンシップをスタートし採用に繋げている。 ・その他、学園大学や尚絅大学への講師派遣、フィールドワーク受け入れ等を実施している。				4				8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の学生、地元出身の学生を積極的に採用している。 ・2024年からは5年ぶりに高校生の採用を再開した。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	－		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17